



## 衆・委員会、「働かせ放題」容認の給特法改定案を可決！ 立憲・維新の修正案も拘束力ない「付則」だけ!?

提案の立憲議員、質問に

「四項目以外の時間外業務は労働時間でない」!!

14日(水)の衆議院文教科学委員会で、この間論議が行われていた、政府が提出する給特法改定案が、自公と、立憲、維新、国民の賛成で可決されました。

今後衆議院本会議の後、参議院での委員会審議、本会議審議となります。さらに問題を追及して、実効ある改訂案に抜本的に変えていくことが求められます。

50年ぶりに「働かせ放題」みなおしが、立憲、維新の転換で

教員処遇を50年ぶりに見直す審議、改訂のはずが、教職調整額のわずかな上乗せで、「定額働かせ放題」を放置、継続すると多方面から批判が集中していたにもかかわらず、立憲、維新、国民民主の従来の主張から態度を転換させ、賛成、成立したものになっています。

両党は4年後までに時間外在校時間を月30時間までにする、中学校35人学級を来年度から実施することを「付則」として盛り込む「修正案」を提案することで、政府案に賛成することとなっていました。

立憲議員、お前までもか!! 文科省と全く同じ回答

「四項目以外の時間外業務は労働時間と認められない」!!

立憲民主党は従来、給特法の問題を厳しく追及、教員の長時間労働の元凶は、どれだけ働いても「四項目(職員会議、生徒実習、学校行事、災害対応)」以外は、校長の命令にもとづかないので、労働時間に当たらないとする給特法こそが問題で、廃止が必要と繰り返してきました。

しかしこの日、れいわの大石議員から、給特法が一番の問題は時間外の業務を「労働時間」と認めず、自主的行為とすることで長時間労働が放置されたこと。提案の立憲議員はこれらの業務を「労働時間」と認めないのかと追及。

これに対して立憲議員は、給特法の四項目以外は、校長の指示にもとづかない自主的行為で、労働時間に当たらない。野党と政府で給特法の解釈が食い違うことが不自然。とこれまでの文科省の答弁と、寸分たがわぬ回答に終始して、修正のうへ賛成に回っています。

修正案と言っても、強制力のない「付則」でしかない

立憲、維新の会は修正案によって政府案の問題点を補い、教員の長時間労働を縮減する歯止めになる修正案を提案、成立させたことを大きな成果のように打ち出しています。

しかし、14日の委員会審議の中でも、れいわの大石議員が「修正案と言っても、改定案本文ではなく、付則で付け加えの意見でしかない。付則は強制力、拘束力のないもので何の効果もないもの」と厳しく批判しています。

これでは、何の効力もなく、長時間多忙化、教員不足問題を抜本的に解決するものとは程遠いと言わざるを得ません。



## 教育委員会、校長に「責務」あっても「法的義務」はない!? ILO・ユネスコも 日本政府に時間外縮減、教員増で厳しい勧告

政府の時間外把握、時間外縮減 「責務」はあっても「法的義務」がない!?

5/9の衆議院文教科学委員会では、政府の改定案で「自発的」とされる時間外の勤務時間について、時間把握し、縮減させる義務はあるのか?(田村貴明議員・共産党)と質問されても、「『安全配慮に注意する義務』として勤務時間管理、健康管理の責任がある」「適切に行われるよう指導していく」という回答にとどまり、「法的な義務」については明言しませんでした。

かつては、給特法を根拠に、正確な勤務時間把握さえ全国の公立学校では行われておらず、長時間労働の実態さえ明らかにしようとしていませんでした。

これは、文科省が「自発的行為」として労働として認めないことが、適正な勤務時間把握と時間外縮減の法的義務をあいまいにさせ、「働かせ放題」を助長してきたことにつながっています。

改定案の本文からさえ、「法的義務」がないのに、「付則」の修正案でどれだけ時間外の縮減の実効性があるのか、この点からも明白といえます。

労働基準監督署に代わるべき市長が機能果たしていない実態

(昼の)休憩時間に業務に当たらせても誰も法的責任を問われず、持ち帰り時間も時間外労働として縮減のための法的義務・責任が問われない。誰がみても長時間勤務が明らかで、職場で倒れてそのまま意識も戻らず命を失っても、教育委員会が、過労死の調査さえしようとしなことがつづいています。

民間企業は、訴えや独自の調査に基づき捜査権、逮捕権がある労働基準監督署の監督を受け、厳しい是正指導や場合によっては、刑事告訴につながる対応もあります。

枚方の市立学校では、市長が労働基準監督署に代わるとされますが、市教委、校長などの労務管理の責任を調査したり、是正指導した話は聞いたことがなく、名前だけの実態と言えます。

このような状況で、いくら「責任」を強調しても、「法的義務」が明記されなければ、「働かせ放題」が形を変えて続くことは明らかです。

時間外の縮減・教員定数増 ILO・ユネスコが厳しい勧告

枚方教組が加わる全教(全日本教職員組合)は 2023 年に深刻な教員の長時間多忙化問題で給特法にかかわって、ILO(国際労働機関)・ユネスコがつくる、教員の働き方についての合同委員会であるCEART(セアート)に、日本政府に勧告を出すように申し立てを行っています。

CEART は文科省にも聞き取りを行ったうえで、長時間勤務是正のために文科省に責任を持った対応、時間外手当支給を含めた措置、教員定数の増加など、厳しい勧告を今年2月に行っています。

国会審議でも、田村議員がこれを取り上げ、文部科学大臣に重く受け止め責任をもって対応することを強く求め、文科大臣もうなずかざるを得ませんでした。

国連からも勧告されるような教職員の勤務実態の改善に、実効ある給特法の改正が不可欠です。



## ユネスコ 「Ed-Techの悲劇？」 デジタル教育テクノロジー依存への警告

教育と文化芸術に取り組む専門機関でユネスコは国連における、「文部科学省」のようなものといえます。ユネスコでは、コロナのパンデミックの経験と、その中で急速に影響力を拡大し、これしか選択肢がないように広がる、教育のデジタルテクノロジーについて、世界的な実態を集約する中で、その問題点と、進むべき未来の方向について提言しています。(「Ed-Techの悲劇？」2023年)

現在日本でも急速に進む、タブレット、ICTの教育システム、教材から授業プラン、教員研修までも含むパッケージで広がりつつある、デジタル教育テクノロジーを、冷静に受け止め、学校や教員が主体的に受け止めて、活用できるために何が必要なのか、重要なヒントを与えるものといえます。

膨大な内容なので、一部重要なフレーズのみ紹介します。

### テクノロジーは「成果」以上に悲惨な姿をもたらした

デジタルテクノロジーがコロナ禍の教育危機を救い、学びを止めないことに大きく貢献したとの主張があるが、世界中で得られたエビデンスは、もっと悲惨な姿、教育のテクノロジーへの依存が、歯止めなき「排除」、驚異的な不平等、人間より機械や利益を優先する学習モデルの台頭をもたらした。

### テクノロジー中心主義が、人権としての教育を変質させた

教育は人権であるという地位を脅かした。監視が浸透し、自由な意見交換を危険にさらし、信頼が損なわれた。自動化によって、人間同士の交流を、機械や端末による「体験」に置き換えた。テクノロジーの生産と廃棄は、環境に新たな負担を与えた。

### テクノロジーが学校にとって代わり、教育をよくする期待は崩れ去った

テクノロジーが、学校での学習にとって代わり、膨大な課題や問題を解決し、教育をより良いものに変えていくという言説が広められたが、こうした希望と期待は崩れ去った。

### 対面の教育が保障され、人間的な教育が必要

### ビジネス主導のテクノロジー中心主義が相いれないものになった

テクノロジーがどれだけ進化しても、対面式の学校教育と指導は補償されるべきである。教育は人間的なものでなければならない。しかし、現在のテクノロジー中心主義とそのビジネスモデルは、教育と知識を、私的な商品として扱い、グローバルな公共の財産として扱わない。

テクノロジー中心の正式な学習へのアプローチを性急かつ無批判に受け入れたことで、教育がいかに危険な軌跡をたどり、その人間主義的な目的や、公平性と包摂性とは相いれないものになったかを報告で明らかにした。

### 重要なのはテクノロジーが誰のためのツールなのかということ

ユネスコの「グローバル教育モニタリングレポート 2023」が助言しているように、Ed-Techに問うべき重要な質問は、「誰のためのツールなのか」ということである。

細かい内容まで上げきれないものの、学校、教育委員会が推奨するような、テクノロジーの積極的なメリット、「この方向しかない」という言説、AI、ICT技術の明るい未来や大きな期待と、ユネスコが世界の実態を調査して報告しているものに大きな開きがあるようにおもえます。

子どもに責任を持つ教育者として、十分に慎重な検討が必要といえます。

全教（全日本教職員組合）の枚方教職員組合のニュースです 枚方教組に加入して学校や働き方を変えていきましょう

## 第2回まなび庵 5月31日(土) 10:00 「つながる国語の授業～個性を生かす仕事～」

講師 松山幸治さん(船橋小)

枚方市総合文化芸術センター別館 第5会議室

資料代300円 どなたでも参加できます。当日参加歓迎

国語の授業づくりのお話をじっくりと聞きながら、質問や交流もできます。まなび庵終了後も、ランチしながら学校の交流や授業以外の話もできます。

ぜひ気軽に参加してください。 資料代 300円

申し込みQR⇒



## 大阪教文センター教育実践講座

6月14日(土)13:30 たかつガーデン

算数 たのしい単元導入プラン・ゲーム  
役立つ手作り教材

講師 何森真人さん(数学教育協議会)

資料代500円 どなたでも参加できます。当日参加歓迎

好評につき第2弾を企画

詳しくはこちらから ⇒



## 大阪教文センター教育実践講座

6月15日(日)13:30 たかつガーデン

図工 やってみて実感！  
ネックレス等ステンシル技法での作品  
実践講座 物語の絵の実践報告

講師 峠綾香さん、岸上三重さん(美術教育の会)

資料代500円 どなたでも参加できます。当日参加歓迎